

参考. アンケート調査票

板橋区における男女平等参画社会実現のためのアンケート調査
ご協力をお願い

区民

日頃より、区政の推進にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

板橋区では、「男女平等参画社会実現のための第三次板橋区行動計画（平成 18 年 3 月策定）」の見直しを平成 22 年度に予定しており、そのためのアンケート調査を実施することといたしました。この調査は、男女がともにいきいきと暮らせる活力ある社会の実現のために、皆さまのご意見をお伺いし、今後の区の施策や取り組みにあたっての基礎資料とさせていただくために実施するものです。

記入につきましては、無記名でお願いし、調査結果は統計的な数値として取りまとめ、ご回答いただいた内容は調査目的以外には決して使用いたしません。プライバシー保持には万全を尽くしますので、ぜひ、率直なご意見をお聞かせください。

なお、今回、この調査票を送らせていただいた方につきましては、区の住民基本台帳から無作為で 2,000 人を選ばせていただきました。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成 21（2009）年 7 月

板橋区長 坂本 健

ご記入にあたってのお願い

1. 調査票及び返信用封筒に、ご住所・お名前などを記入する必要はありません。
2. 調査の対象は、あて名のご本人さまです。また、質問中の「あなた」とは、あて名のご本人さまを指します。
3. すべての質問は、男女を問わずお答えください。
4. お答えは、あてはまる番号に○をつけてください。なお、複数回答のものもございますので、○は指定された数までつけてください。
5. 「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
6. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことり書き」をよくお読みください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ **8月12日（水）までに** ポストにご投函ください。

なお、封筒には切手を貼っていただく必要はありません。

◎この調査について、ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

板橋区 政策経営部 男女社会参画課 男女平等推進係 担当：加藤・北村

〒173-0015 栄町 36 番 1 号 区立グリーンホール 2 階

電話番号 03-3579-2486 FAX 番号 03-3579-2787

E-mail j-danjo@city.itabashi.tokyo.jp

男女平等に関する意識についておたずねします

問1 あなたは、次にあげる分野の男女平等についてどのように感じていますか。ア～クのことからについて、1～5の中から、あなたの考えに一番近い番号1つに○をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば、男性の方が優遇されている	男女の地位は、平等になっている	どちらかといえば、女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている		
ア 家庭生活	→ 11.1	49.6	25.5	9.1	1.2	無回答	3.5
イ 職場	→ 20.6	48.7	19.1	5.4	1.0	無回答	5.2
ウ 学校教育の場	→ 2.2	19.1	65.5	4.7	0.1	無回答	8.2
エ 政治の場	→ 30.6	46.3	15.5	2.1	0.5	無回答	5.0
オ 法律や制度の上で	→ 11.4	35.1	38.8	8.5	0.7	無回答	5.5
カ 社会通念・習慣・しきたりなど	→ 22.2	55.2	14.0	3.5	0.4	無回答	4.7
キ 地域活動の場	→ 5.6	35.8	44.1	7.7	0.7	無回答	6.0
ク 全体では	→ 8.4	59.6	24.3	3.7	0.2	無回答	3.7

問2 結婚・家庭等について、あなたのご意見をおたずねします。ア～エの考え方について、どのように感じていますか。1～5の中から、あなたの考えに一番近い番号1つに○をつけてください。

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない		
ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	→ 41.3	28.3	18.0	7.4	3.0	無回答	2.0
イ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	→ 6.7	30.6	27.6	25.3	8.4	無回答	1.4
ウ 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	→ 21.0	23.5	27.6	15.1	10.7	無回答	2.1
エ 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	→ 23.2	28.8	25.1	8.9	11.6	無回答	2.4

家庭生活についておたずねします

問3 あなたが家事・育児に携わる1日あたりの平均的な時間はどのくらいですか。平日・休日それぞれ1～7の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	平日(1つに○印)	休日(1つに○印)
ア 30分未満	→ 20.1	10.9
イ 30分～1時間	→ 17.2	12.5
ウ 1～2時間	→ 16.1	16.6
エ 2～3時間	→ 12.7	15.9
オ 3～5時間	→ 13.5	16.0
カ 5～8時間	→ 7.2	8.4
キ 8時間以上	→ 6.5	11.5
	無回答 6.6	無回答 8.4

問4 あなたの家庭では、ア～セのことがらについて、現在どなたが担当されていますか。1～7の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	主にあなた	主にあなたの配偶者	主にあなたの配偶者以外の女性家族	主にあなたの配偶者以外の男性家族	家族全員で分担している	その他（左記以外）	必要ない・行っていない	
ア 食事の支度	→54.1	25.0	8.9	0.5	5.6	2.0	1.2	無回答 2.7
イ 食事の後片付け	→56.1	21.2	6.4	0.9	9.0	2.6	0.6	無回答 3.2
ウ 掃除	→54.6	20.7	6.9	0.5	11.6	2.4	0.4	無回答 3.0
エ ごみ出し	→53.6	23.1	4.6	2.5	10.1	2.9	0.4	無回答 2.9
オ 洗濯	→54.4	24.0	7.2	0.4	7.6	2.2	0.6	無回答 3.5
カ 食料品や日用品の買物	→52.2	21.0	6.6	0.6	12.2	2.7	0.5	無回答 4.1
キ 育児・子どもの世話	→21.7	12.4	2.1	0.4	6.5	3.6	38.8	無回答 14.5
ク 子どもの勉強をみる	→16.7	10.4	1.6	0.2	4.1	4.9	47.2	無回答 14.9
ケ 親や病人の介護	→15.7	5.7	2.0	0.2	5.7	4.5	52.6	無回答 13.5
コ PTA活動（学校行事への出席）	→19.2	10.2	2.7	0.0	1.4	3.2	47.8	無回答 15.4
サ 町会・自治会活動	→25.1	12.4	4.6	2.2	2.9	4.1	39.1	無回答 9.6
シ 住宅・車など高額商品の購入の決定	→32.3	23.0	1.5	3.2	13.0	4.6	14.5	無回答 7.9
ス 生活費を稼ぐ	→38.7	27.0	0.9	2.5	14.5	5.6	3.7	無回答 7.1
セ 日常の家計の管理	→53.2	26.3	5.9	0.6	4.6	2.6	2.4	無回答 4.4

問5 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	56.7
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	21.6
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくし、相互理解をはかること	66.9
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること	36.1
5. 社会の中で男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること	49.6
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	49.7
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと	36.0
8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること	22.0
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること	24.0
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること	24.8
11. その他（具体的に： ）	5.2
12. 特に必要なことはない	2.1

無回答 2.9

仕事・職場についておたずねします

問6 あなたは、今、収入を伴う仕事をしていますか。出産や育児・介護のために休んでいる場合は働いていると考えてください。1～5の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 自営業主（家族従業者も含む）	7.9	5. 収入を伴う仕事をしていない （家事専業、無職、学生など）	35.3
2. 勤め人（常勤）	34.8		
3. パート・アルバイト、嘱託、その他	18.7		
4. その他の仕事（具体的に	1.1		

問7へお進みください

問12へお進みください 無回答 2.1

問7 あなたの現在の立場についておたずねします。1～5の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 事業主・経営責任者	9.2	4. 職場の責任者・チーフ・係長	16.4
2. 会社などの役員	4.0	5. 1～4のような立場にはない	61.5
3. 役員以外の管理職（部長・課長）	8.8		
		無回答	0.2

問8 あなたの職場では、育児や介護のための休業制度を気軽に取得することができますか。 無回答 3.8

1. できる	36.7	問10へお進みください	2. できない	59.5	問9をお答えください
--------	------	-------------	---------	------	------------

問9 気軽に取得することができない理由について、1～7の中から、あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。

1. 経済的に成り立たなくなるから	35.6	5. 自分の仕事には代わりの人がいないから	41.9
2. 職場にそのような制度がないから	43.3	6. 一度休むと元の職場にはもどれないから	13.8
3. 職場に休める雰囲気がないから	38.	7. その他（具体的に	6.0
4. 休みをとると、昇任に影響するから	7.7		
		無回答	0.3

問10 現在の職場には、育児や介護と勤務の両立を支援するための制度がありますか。ア～ケに示す支援制度の有無について、育児・介護のそれぞれ1～3の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

支援制度	育児関係の制度			介護関係の制度		
	ある	ない	わからない	ある	ない	わからない
ア 短時間勤務制度（※）	29.1	30.3	18.0 無回答 22.6	15.0	32.3	28.3 無回答 24.4
イ 育児・介護期間中のフレックスタイム制度	19.4	37.5	20.4 22.8	9.4	35.7	29.3 25.5
ウ 始業時刻の繰下げ・終業時刻の繰上げなど	30.9	27.7	19.0 22.4	15.8	29.9	28.3 25.9
エ 半日未満単位での有給休暇の取得	29.9	31.1	17.2 21.8	21.0	29.1	24.0 25.9
オ 深夜労働の禁止	21.0	33.7	22.8 22.6	13.0	31.9	28.7 26.3
カ 所定外労働の免除	16.4	30.1	30.7 22.8	10.6	29.3	34.3 25.7
キ 事業所内託児施設	3.8	62.5	11.4 22.4			
ク 育児・介護に関する経済的支援	9.4	47.3	21.0 22.4	4.2	40.1	28.5 27.1
ケ 育児・介護期間における在宅勤務制度	5.0	53.9	19.0 22.2	3.2	44.1	26.1 26.5

※通常の所定時間より短い所定労働時間を設定することをいい、労働基準法に規定する育児・介護時間は含みません。

問 11 あなたの職場では、次の1～13 にあてはまるような状況がありますか。あると感じる番号すべてに○をつけてください。

1. 希望職種につく機会に男女差がある	20.6
2. 女性は昇任・昇格が遅い、または望めない	23.4
3. 教育・訓練を受ける機会に男女差がある	9.0
4. 出張、海外勤務、転勤体制に男女差がある	12.8
5. 定年の年齢に男女差がある	3.4
6. 男女間で賃金・手当に差がある	18.8
7. お茶くみや雑用は主に女性がする	26.1
8. 男性は育児休暇を取得できない、または取得しにくい	35.7
9. 男性は介護休業を取得できない、または取得しにくい	27.1
10. 女性に対して、結婚・妊娠・出産による退職の慣行がある	9.8
11. 勤務規律や就業規則にセクシュアル・ハラスメント※防止のための規定がなされていない	6.8
12. セクシュアル・ハラスメントを受けたときの相談・苦情の窓口がない	15.0
13. その他（具体的に	3.0

無回答 33.3

※セクシュアル・ハラスメントとは：職場における性的な言動によって生ずる問題を指します。①性的な言動に対する対応が自身に不利益を及ぼすもの、②性的な言動により就業環境が害されるもの、があるとされています。

回答後、問 13 へお進みください

問 12 問6で「5. 収入を伴う仕事をしていない」と答えた方におたずねします。あなたが現在仕事をしていない理由について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 経済的に働く必要がないから	17.3	7. 希望どおりの仕事を得られないから	14.1
2. 職業をもたないほうが自分のやりたいことが出来るから	5.3	8. 配偶者や子どもなど家族が望まないから	9.5
3. 家にいるのが当然だから	2.8	9. 親の介護や病気の家族の世話をするため	8.1
4. 家事の負担が大きいから	7.4	10. 現在、学校に通っているから	4.2
5. 育児の負担が大きいから	6.4	11. 高齢だから	37.5
6. 健康や体力に自信がないから	20.1	12. その他（具体的に	17.7
		13. 特に理由はない	1.8

無回答 5.3

問 13 全員の方におたずねします。女性が働くことについて、あなたの考えに最も近い番号1つに○をつけてください。

1. 女性は職業につかないほうがよい	0.5
2. 結婚するまでは職業につくが結婚後はつかないほうがよい	3.0
3. 子どもができれば、職業につかないほうがよい	7.2
4. 子どもができれば一時やめて、子どもに手がからなくなったらまた職業につくほうがよい	48.4
5. 結婚しても、子どもができて職業は続けるほうがよい	32.5
6. その他（具体的に	5.7

4と答えた方は、問 14 へお進みください。それ以外の方は、問 15 へお進みください。

無回答 2.6

問 14 問 13 で「4. 子どもができたら一時やめて、子どもに手がかからなくなったらまた職業につくほうがよい」と答えた方におたずねします。あなたは、女性が再就職する場合、どのような働き方がよいと思いますか。1～6の中から、あなたの考えに最も近い番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 正社員ですっと働き続けられる勤め先に再就職する | 34.8 |
| 2. パートですっと働き続けられる勤め先に再就職する | 22.7 |
| 3. ずっと自宅でできる仕事をする | 1.3 |
| 4. 個人でできる仕事（事業）をする | 2.8 |
| 5. パートで再就職し、しばらく働いた後、正社員になって働く | 33.2 |
| 6. その他（具体的に | ） 3.6 |

無回答 1.5

問 15 子育てや介護によりいったん退職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたが重要だと思う番号3つまでに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| 1. 出産・育児などで退職した場合の同一企業への再雇用制度の充実 | 57.7 |
| 2. 気軽に相談できる窓口の設置 | 20.0 |
| 3. 再就職や起業を目指す人に対する子育て支援、保育・介護サービス等の充実 | 47.2 |
| 4. キャリアアップや能力向上のための学習機会の提供等 | 9.7 |
| 5. 実践的能力や知識・ノウハウの習得を支援する短期集中研修等の開催 | 8.2 |
| 6. 再就職希望者への情報提供 | 28.7 |
| 7. セミナー開催や相談事業等による在宅就業者への支援 | 1.7 |
| 8. 個別の状況に応じた柔軟な勤務形態（在宅勤務や短時間勤務など）の導入 | 40.9 |
| 9. 企業における事業所内の託児施設の整備 | 26.3 |
| 10. その他（具体的に： | ） 1.4 |
| 11. 特に必要だと思うことはない | 1.2 |

無回答 9.1

問 16 男女がともにいきいきと働くために、板橋区がなすべきことは何だと思いますか。あなたが重要だと思う番号3つまでに○をつけてください。

- | | |
|--|-------|
| 1. 男女の均等待遇について、企業への周知徹底 | 19.5 |
| 2. 就業時間の短縮、育児・介護のための休業制度の充実など、企業への働きかけ | 47.6 |
| 3. セクシュアル・ハラスメント防止のための対応 | 4.4 |
| 4. 能力開発のための職業訓練機会の提供 | 10.6 |
| 5. 年齢・性別に関係なく、就労の機会を増やすための支援 | 56.2 |
| 6. 新しい事業をはじめめる人のための起業・創業支援 | 5.1 |
| 7. 再就職のための講座・情報提供・能力開発等支援 | 19.1 |
| 8. 保育サービス・学童保育などの子育て支援の充実 | 49.2 |
| 9. 介護負担を軽減するための介護サービスの充実 | 44.3 |
| 10. その他（具体的に | ） 2.2 |
| 11. 区でなすべきことは特にない | 0.9 |

無回答 3.1

地域活動についておたずねします

問 17 地域活動についておたずねします。ア～コの活動について、あなたの現状での参加状況を1、2から、今後の参加意向を3、4からそれぞれ選んで○をつけてください。

活動の内容	現 状		今 後	
	参加して いる	参加して いない	参加したい または参加し 続けたい	参加したくない
ア 町会や自治会などの活動	23.7	73.9 無回答 2.4	24.0	66.3 無回答 9.7
イ PTAの活動	10.5	81.5 8.0	18.9	56.3 24.8
ウ 子ども会や青少年スポーツの指導や世話	5.7	86.9 7.4	23.6	53.9 22.5
エ NPO・ボランティア活動	6.5	85.8 7.7	38.7	42.3 19.0
オ 学習・趣味・スポーツ活動	23.1	71.0 5.9	58.6	24.2 17.2
カ 男女平等参画推進の活動	1.0	91.3 7.7	17.1	60.4 22.5
キ リサイクル・消費者活動などの住民運動	14.2	78.9 6.9	32.2	47.8 20.0
ク 防災・防犯・消防団等の活動	9.7	84.1 6.1	30.7	48.9 20.3
ケ 審議会や委員会などの政策決定にかかわる活動	1.6	90.4 8.0	16.4	62.0 21.6
コ その他(具体的に)	0.4	58.6 41.1	1.6	20.3 78.0

問 18 問 17 のア～コの活動について、現状の参加状況で、「すべてに参加していないと答えた方(すべて2に○をつけた方)」におたずねします。地域活動に参加していない理由について、1～11の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 時間的余裕がない	50.0	8. 健康に不安がある	17.8
2. 参加したい活動がない	12.8	9. 経済的余裕がない	21.4
3. どのような活動があるのかわからない	33.9	10. 関心がない	17.3
4. 参加方法がわからない、きっかけがない	32.9	11. その他	6.5
5. 人間関係がわずらわしい	23.1	（具体的に：	
6. 家族の協力、理解が得られない	1.3		
7. 子どもや高齢者がいるので出かけにくい	9.5		

無回答 3.5

問 19 地域活動に参加しやすくするために必要なことは何だとお考えですか。あなたが重要だと思う番号3つまでに○をつけてください。

1. 活動に関する情報提供が充実していること	44.6
2. 活動に関する相談体制が充実していること	6.4
3. 団体や活動メニューが豊富にあること	17.0
4. 自分にあった内容が選べること	45.2
5. 自分にあった時間帯が選べること	44.9
6. 活動をはじめめるために体験や講習などのきっかけがあること	17.7
7. 必要な場所・施設が身近にあること	35.7
8. 必要な場所・施設が使いやすいこと	11.2
9. 活動に参加するための休暇などが取得できること	12.6
10. その他(具体的に：	3.2
11. 特に必要なことはない	4.9

無回答 5.5

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします

※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは：だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

問 20 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。1～8の中から、あなたの希望に最も近い番号1つに○をつけてください。なお、現在仕事をしていない方もお答えください。

1. 「仕事」を優先したい	6.1
2. 「家庭生活」を優先したい	23.1
3. 「地域・個人の生活」を優先したい	3.2
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	33.1
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	3.9
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	8.6
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	15.6
8. わからない	3.5

無回答 2.9

問 21 問 20 の考え方に対して、1～8の中からあなたの現実（現状）に最も近い番号1つに○をつけてください。

1. 「仕事」を優先している	26.0
2. 「家庭生活」を優先している	30.0
3. 「地域・個人の生活」を優先している	3.4
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	23.0
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	2.7
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	4.4
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	3.7
8. わからない	3.5

無回答 3.4

問 22 仕事と生活の調和を図るうえで、あなたが重要だと思う番号3つまでに○をつけてください。

1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実	58.9
2. 育児・介護休業取得に対する職場の上司・同僚の理解浸透	30.0
3. 職場の両立支援制度の充実	33.2
4. 両立支援制度の利用の促進	16.1
5. 法律や制度の充実	28.1
6. 長時間勤務の見直し	24.3
7. 家族のサポートや家族の意識改革	24.8
8. 個人の意識改革や努力	21.3
9. その他（具体的に：	1.1

無回答 5.7

ドメスティックバイオレンスやセクシュアル・ハラスメントについてのお考えをおたずねします

問 23 あなたは、これまでに、パートナー（配偶者や恋人など）から、ア～ケのようなことをされたことがありますか。それぞれ1～3の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	何度もあった	1, 2度あった	まったくない	
ア なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	→ 3.0	9.9	80.9	無回答 6.2
イ あなたもしくはあなたの家族に危害をくわえられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	→ 1.5	4.5	86.8	無回答 7.2
ウ いやがっているのに性的な行為を強要された	→ 1.9	5.6	85.0	無回答 7.5
エ 大声でどなられた	→ 8.4	19.2	65.3	無回答 7.1
オ 何を言っても長時間無視し続けられた	→ 3.5	10.7	78.3	無回答 7.5
カ 交友関係や電話・メールを細かく監視された	→ 1.6	4.2	86.3	無回答 7.9
キ 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌をみせられた	→ 0.2	1.5	90.6	無回答 7.6
ク 「だれのおかげで、お前は食べられるんだ」などと、人格を傷つけられるようなことを言われた	→ 3.6	6.9	82.0	無回答 7.5
ケ 生活費を渡されなかった	→ 2.7	4.0	85.8	無回答 7.5
ア～ケのうち、1つでも1または2と答えた方は、問24へお進みください。 また、すべて3と答えた方は、問27へお進みください。				

問 24 あなたは問 23 のア～ケのような行為を受けたことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

無回答 2.4

1. 相談した 20.8 問 25 へお進みください 2. 相談しなかった 76.8 問 26 へお進みください

問 25 だれ(どこ)に相談しましたか。1～10の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

無回答 0.0

1. 親族	68.3	6. 東京都女性相談センター、東京ウィメンズプラザなど	6.7
2. 友人・知人	53.3	7. 家庭裁判所・弁護士など	10.0
3. 同じような経験をした女性	3.3	8. 医師・カウンセラーなど	6.7
4. 警察	8.3	9. 女性グループなど	0.0
5. 区の相談窓口・電話相談など	10.0	10. その他（具体的に	0.0

回答後、問 27 へお進みください

問 26 だれ(どこ)にも相談しなかった(できなかった)のはなぜですか。1～11の中から、あなたの考えに近い番号すべてに○をつけてください。

無回答 3.6

1. だれ(どこ)に相談してよいかわからなかったから	7.2
2. 相談する人がいなかったから、相談できるところがなかったから	11.7
3. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから、世間体が悪いと思ったから	9.0
4. 相談してもむだだと思ったから	23.0
5. 相談したことがわかったら、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	4.5
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	27.0
7. 他人を巻きこみたくなかったから	8.1
8. 子どもに危害がおよぶと思ったから	3.6
9. 自分にも悪いところがあると思ったから	27.5
10. 相談するほどのことではないと思ったから	55.4
11. その他（具体的に	6.8

問 27 配偶者や恋人などからの暴力の防止や被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。あなたが重要だと思う番号3つまでに○をつけてください

1. 家庭内でも暴力は犯罪であるという意識啓発	51.2
2. 緊急避難場所（シェルター）の整備	28.3
3. 住居や就職のあっせんなど自立して生活するための支援	27.7
4. カウンセリングや相談など精神的に自立するための支援	27.0
5. 加害者へのカウンセリングなど更生支援	13.9
6. 家庭におけるお互いの性を尊重する意識づくり	15.0
7. 学校におけるお互いの性を尊重する教育の充実	12.6
8. 行政や警察の積極的な啓発	26.8
9. 法律による規制の強化、法律の見直し	20.5
10. テレビや週刊誌などのメディアに対する倫理規定の強化の働きかけ	11.7
11. 暴力的な映像やゲームソフトの販売や貸し出しの規制	17.9
12. その他（具体的に	） 1.5

無回答 7.0

問 28 あなたは職場や学校などでセクシュアル・ハラスメントを受けた経験がありますか。また、人が受けたのを見たことがありますか。1～3の中から1つに○をつけてください。

1. 自分が受けたことがある	11.1	3. 受けたことも、見たこともない	66.3
2. 人が受けたのを見たことがある	11.7		
問 29 へお進みください		問 30 へお進みください	

無回答 10.9

問 29 それはどのようなものでしたか。1～13の中から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」と差別的な言い方をする	44.8
2. 仕事中に異性の肩に手をかけたり、体に触れたりする	48.1
3. 宴会でお酌やデュエット、ダンスを強要する	38.8
4. 上司が地位などを利用して、交際や性的関係を強要する	13.7
5. いやがっているのに、性に関する話を聞かせる	19.1
6. 仕事に関係のない食事にたびたび誘う	21.3
7. 結婚の予定や出産の予定をたびたび聞く	13.7
8. 容姿について言う	43.7
9. 帰宅途中、後をつける	6.6
10. 性的な内容の手紙を出したり電話・メールを送る	5.5
11. 性的な噂話などによって、職場・学校等にいづらくする	4.4
12. ノード写真などを職場に貼っていたり、見せたりする	4.4
13. その他（具体的に	） 6.0

男女平等参画社会の実現に向けた取り組みについてのお考えをおたずねします

問 30 男女平等参画社会の実現に向けて、今後、板橋区はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。あなたが重要だと思う番号3つまでに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------------|------|
| 1. 情報の提供や、意識の啓発 | 24.2 |
| 2. 気軽に相談できる体制づくり | 31.1 |
| 3. 学校における男女平等教育の推進 | 18.4 |
| 4. 男女平等参画に関する実践的な区民講座等の充実 | 5.0 |
| 5. 生涯にわたる男女の健康づくりの推進 | 15.2 |
| 6. 男女ともに働きやすい職場をつくるための企業への啓発 | 34.5 |
| 7. 育児や介護を支援する施設・サービスの充実 | 43.1 |
| 8. 人権に関する擁護と、人権を侵害された被害者を支援するための取り組み | 13.4 |
| 9. 区の審議会等に女性を積極的に登用すること | 6.4 |
| 10. 男女に関係なく参画しやすい地域活動やボランティア活動の促進 | 13.2 |
| 11. 板橋区男女平等参画基本条例の周知 | 5.9 |
| 12. 板橋区男女平等参画苦情処理委員会の周知と苦情受付体制の一層の充実 | 8.7 |
| 13. 区民・企業・行政が一緒に取り組むための仕組みづくり | 21.5 |
| 14. その他（具体的に：) | 1.6 |
| 15. わからない | 4.0 |

問 31 あなたは、板橋区で実施している次の取り組みを知っていますか。知っているものの番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|------|
| 1. 相談業務（総合相談、フェミニストカウンセリング）※ | 11.9 |
| 2. 男女平等参画情報誌「センターだより」の発行 | 8.2 |
| 3. 「男女平等参画セミナー」や「いたばし男女平等フォーラム」の開催 | 9.9 |
| 4. 「いたばしアイカレッジ」の開講 | 8.9 |
| 5. 板橋区男女平等推進センター登録団体に対する各種支援 | 3.5 |
| 6. 男女平等推進関連図書・啓発資料の貸し出し・閲覧※ | 4.1 |
| 7. 知っているものはない | 66.0 |

※は「板橋区立男女平等推進センター スクエア・I（あい）」で実施している取り組みです。

無回答 4.0

問 32 あなたは、以下のア～クの言葉について、見たたり聞いたたりしたことはありますか。それぞれ1～4の中から、あてはまる番号に○をつけてください。

	まったくない	聞いたことはあるが、意味はわからない	だいたいの意味はわかる	課題になっていることを理解している	
ア 男女平等参画社会	→ 30.2	16.6	34.5	11.1	無回答 7.6
イ 女子差別撤廃条約	→ 42.7	14.1	26.8	6.2	無回答 10.1
ウ ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	→ 54.7	18.0	13.5	3.6	無回答 10.2
エ ジェンダー(社会的性別)	→ 43.8	15.7	20.1	9.9	無回答 10.5
オ 男女雇用機会均等法	→ 12.2	10.5	42.4	28.3	無回答 6.5
カ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	→ 36.2	15.1	28.0	10.2	無回答 10.5
キ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	→ 72.8	10.5	5.1	0.9	無回答 10.7
ク 男女混合名簿	→ 57.7	11.5	15.6	5.6	無回答 9.6

問 33 あなたが、男女平等社会の推進について、家庭・地域・職場で日頃から感じていること、また、板橋区の施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについておたずねします

F1. あなたの性別をお答えください。

無回答 2.7

1. 女性	58.2	2. 男性	39.1
-------	------	-------	------

F2. あなたの年齢は、次のどれにあてはまりますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。無回答 1.1

1. 20～24 歳	4.2	4. 35～39 歳	10.1	7. 50～54 歳	7.4	10. 65～69 歳	8.1
2. 25～29 歳	4.7	5. 40～44 歳	9.7	8. 55～59 歳	12.1	11. 70 歳以上	13.7
3. 30～34 歳	8.4	6. 45～49 歳	6.5	9. 60～64 歳	13.9		

F3. あなたは結婚されていますか。結婚には事実婚も含みます。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 結婚している	2. 結婚していない	3. 結婚していたが離・死別した
67.5	20.8	9.2
F4へお進みください	F5へお進みください	

無回答 2.4

F4 現在結婚している方におたずねします。あなたの家庭での就労状況について、あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、パートなども含みます。

1. 自分も配偶者も働いている	44.5	3. 配偶者だけ働いている	19.2
2. 自分だけ働いている	17.4	4. 自分も配偶者も働いていない	17.6

無回答 1.3

F5 あなたのご家族の構成は次のどれにあたりますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 単身（一人世帯）	13.4	5. 子どもと孫と同居（三世帯世帯）	2.5
2. 夫婦のみ	22.5	6. 親と子どもと同居（三世帯世帯）	5.5
3. 親と同居（二世帯世帯）	10.5	7. 祖父母と親と同居（三世帯世帯）	0.7
4. 子どもと同居（二世帯世帯）	37.3	8. その他（具体的に	2.5

無回答 5.1

F6 あなたには一緒に暮らしている次のような家族がいらっしゃるかどうか。ただし、お子さんについてはあなたのお子さん（配偶者の連れ子を含む）についてお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 3 歳未満の子ども	7.4	5. 高校生以上の子ども	23.2
2. 3 歳以上小学校入学前の子ども	5.7	6. 介護・介助を必要とする方	6.6
3. 小学生	9.2	7. 1～6にあてはまる家族はいない	44.2
4. 中学生	5.1		

無回答 11.6

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、この調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

8月12日（水）までにポストへ投函くださいますようお願いいたします。

板橋区における男女平等参画社会実現のためのアンケート調査 ご協力をお願い

事業所

皆様におかれましては、日頃より区政の推進にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

板橋区では、「男女平等参画社会実現のための第三次板橋区行動計画（平成 18 年 3 月策定）」の見直しを平成 22 年度に予定しており、そのためのアンケート調査を実施することといたしました。この調査は、区内に所在する従業員数 5 人以上の事業所 1,000 社を対象に、男女がともに参画できる職場づくりに向けた貴社の取り組み、ご意見をお伺いし、計画改定の基礎資料とさせていただくために実施するものです。

調査結果は統計的に処理し、この調査の目的以外に使用することはありません。秘密保持には万全を尽くしますので、貴社にご迷惑をおかけすることは決してございません。

また、今回、この調査票を送らせていただいた事業所については、平成 18 年事業所・企業統計調査結果から統計的手法により無作為で選ばせていただきました。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただくとともに、下記の注意事項にご留意の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成 21（2009）年 7 月

板橋区長 坂本 健

ご記入にあたってのお願い

1. 調査票及び返信用封筒に、住所・事業所名などを記入する必要はありません。
2. 調査については、**貴社における現在の状況**をご記入願います。
3. お答えは、**あてはまる番号に○をつけてください**。なお、複数回答のものもございますので、**○は指定された数までつけてください**。
4. 「その他」を選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**8月12日（水）までに**ポストにご投函ください。

なお、**封筒には切手を貼っていただく必要はありません**。

◎この調査について、ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

板橋区 政策経営部 男女社会参画課 男女平等推進係 担当：加藤・北村

〒173-0015 栄町 36 番 1 号 区立グリーンホール 2 階

電話番号 03-3579-2486

FAX 番号 03-3579-2787

E-mail j-danjo@city.itabashi.tokyo.jp

貴事業所の概要についておたずねします

F1 貴事業所の業種は次のどれにあてはまりますか。(1つに○をつけてください)

1. 建設業 13.8	3. 卸売・小売業、飲食店 27.6	5. 運輸・通信業 4.4
2. 製造業 21.5	4. 金融・保険業 3.6	6. サービス業 27.3
無回答 1.8		

F2 貴事業所における従業員数をご記入ください。

※平均数（無回答を除く）

内 訳	正規社員	非正規社員 (パートタイマー、アルバイト、 派遣、嘱託、契約社員等)	計
男	10.5 人	2.9 人	13.6 人
女	5.6 人	5.3 人	11.0 人
計	16.1 人	8.2 人	24.6 人

F3 貴事業所は次のどれにあてはまりますか。(1つに○をつけてください)

1. 単独事業所 56.4	2. 本社・本店 14.9	3. 支社・支店・営業所 14.5
F5へお進みください	F4へお進みください	

無回答 **14.2**

F4 F3で「2. 本社・本店」「3. 支社・支店・営業所等」と答えた事業所におたずねします。板橋区外の事業所・営業所・工場なども含めた貴社の全従業員数をご記入ください。ただし、非正規社員につきましては、わかる範囲で結構です。

※平均数（無回答を除く）

内 訳	正規社員	非正規社員 (パートタイマー、アルバイト、 派遣、嘱託、契約社員等)	計
男	160.8 人	39.5 人	180.9 人
女	45.2 人	116.3 人	159.6 人
計	206.0 人	155.8 人	448.4 人

F5 全従業員の平均年齢及び平均勤続年数をご記入ください。(単独事業所以外は、F4で答えた全従業員規模での平均年齢及び平均勤続年数をご記入ください。)

内 訳	平均年齢		平均勤続年数	
	正規社員	非正規社員	正規社員	非正規社員
男	45.8 歳	46.5 歳	14.1 年 か月	5.8 年 か月
女	46.5 歳	46.0 歳	13.0 年 か月	6.3 年 か月

※無回答を除く

F6 労働組合はありますか。

1. ある 10.5	2. ない 84.4	無回答 5.1
-------------------	-------------------	----------------

F7 過去3年間(平成 18～20 年度)における新規採用者数をご記入ください。(単独事業所以外は、F4で答えた全従業員規模での新規採用者数をご記入ください。)

※平均数(無回答を除く)

内 訳	正規社員	非正規社員	計
男	7.2 人	7.2 人	14.4 人
女	5.0 人	19.2 人	24.3 人
計	12.3 人	26.5 人	38.7 人

管理職登用についておたずねします

問1 貴事業所の現在の管理職の男女別人数をご記入ください。

※平均数(無回答を除く)

役 職 名	男性	女性	計
部長相当より上位の役職者	1.3 人	0.4 人	1.7 人
部長相当者	1.0 人	0.1 人	1.2 人
課長相当者	2.0 人	0.4 人	2.4 人

問2 【問1で女性管理職が少ない(1割未満)あるいはまったくいない役職区分が1つでもある場合におたずねします。(それ以外の事業所は問3にお進みください)】
それはどのような理由からですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない	17.7
2. 将来就く可能性のある者はいるが、現在管理職に就くための在職年数を満たしていない	11.0
3. 勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する	11.4
4. 時間外労働が多い、または深夜業がある	8.0
5. 出張、全国転勤がある	0.4
6. 顧客が女性管理職を嫌がる	0.4
7. 家庭生活を優先するので責任ある仕事につけられない	11.8
8. 女性が希望しない	13.5
9. 上司・同僚・部下となる男性が女性管理職を希望しない	0.8
10. 女性の従業員がいらない	11.8
11. その他(具体的に:)	16.5

無回答 35.0

問3 女性管理職の今後の登用方針について、どのようにお考えですか。1つに○をつけてください。

1. 増やす 15.6	2. 変えない 65.5	3. 減らす 1.8
-------------	--------------	------------

無回答 17.1

問4 女性を管理職に登用するために、どのような取り組みを行っていますか。特に重点を置いている番号2つまで選んで○をつけてください。

1. 幹部候補生として女性を採用する	4.4
2. 昇進・昇格試験の受験を女性に勧める	4.4
3. 職歴開発のために女性の配置転換を行う	3.6
4. 女性に対して、管理職昇進のための特別な研修・教育を実施する	5.1
5. 女性の活用について理解ある上司の下へ配属する	2.2
6. 男性社員に対する意識啓発を行う	4.0
7. 子育て・介護など家庭生活との両立ができるよう配慮する	18.5
8. その他（具体的に：)	2.9
9. 特に行っていない	55.6

無回答 14.2

女性の能力発揮に向けた取り組みや研修についておたずねします

問5 働く女性の職域の拡大などについて、貴事業所ではどのような取り組みをされていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 育児・介護休業法で事業主に義務づけられた「両立支援措置」を上回る制度がある	6.2
2. 妊娠・出産、育児、介護のために退職した女性を対象とする再就職制度がある	12.7
3. 女性の比率が少ない職種において、女性の採用枠を増やしている	3.3
4. 企画などの業務を行う職種（総合職）での女性の採用枠を増やしている	5.1
5. トイレ、更衣室、仮眠室の設置などの就業環境の整備を行っている	13.5
6. 女性保護規定の廃止後、新たに女性従業員を深夜業に配置している	0.7
7. その他（具体的に：)	3.3
8. 特に何もしていない	57.5

無回答 10.2

問6 貴事業所では、女性の能力発揮のための、次のような積極的取り組みを実施していますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 女性の比率が少ない職種において、女性の比率を高めるための数値目標を設定した採用計画の策定	1.8
2. 女性がいらないまたは少ない職種・職域へ女性を配置するために必要な研修の実施	1.8
3. 女性の管理職候補者を対象とした研修の実施	4.4
4. 女性の管理職への積極的な登用	8.7
5. お茶くみなどの男女の役割分担意識に基づく職場慣行の見直し	12.0
6. その他（具体的に：)	3.6
7. 特に何もしていない	63.6

無回答 10.9

問7 貴事業所におけるア～エに示す研修における女性の参加状況はいかがですか。1～6の中からそれぞれあてはまる番号1つを選んで○をつけてください。実施していない場合は6に○をつけてください。

研修の内容	女性の対象者は多いが、参加者は少ない	女性の対象者は多く、そのほとんどが参加する	女性の対象者は少なく、参加者も少ない	女性の対象者は少ないが、そのほとんどが参加する	女性の対象者はいない	研修を実施していない	
ア 接客・接客研修	→ 1.8	10.5	1.8	4.7	4.4	54.2	無回答 22.5
イ 仕事に必要な知識・技能のための研修	→ 2.2	15.6	4.7	10.5	4.4	41.8	無回答 20.7
ウ 係長や課長等を対象とした管理職研修	→ 1.5	4.4	4.4	3.3	6.5	53.8	無回答 26.2
エ その他(実施している場合は内容を下欄に記入)	→ 0.0	2.5	0.0	0.4	0.0	95.6	無回答 1.5

具体的に：

貴事業所の育児・介護支援制度についておたずねします

問8 貴事業所には就業規則に育児休業の規定がありますか。

無回答 6.9

1. ある	問9へお進みください	2. ない	問10へお進みください
36.0		57.1	

問9 就業規則に定める育児休業期間について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 子どもの年齢が1歳まで	58.6	4. それ以上	13.1
2. 子どもの年齢が1歳半まで	13.1	5. その他(具体的に：	
3. 子どもの年齢が2歳まで	2.0		9.1

無回答 4.0

問10 過去3年間(平成18～20年度)に、本人または配偶者が出産した従業員数と、そのうち育児休業を取得した人数をご記入ください。

※平均数(無回答を除く)

1-1 配偶者が出産した男性従業員	→	2.6	人
1-2 上記のうち、育児休業取得者	→	0.0	人
2-1 本人が出産した女性従業員	→	0.8	人
2-2 上記のうち、育児休業取得者	→	0.7	人

問 11 貴事業所には就業規則に介護休業の規定がありますか。

1. ある	30.9	2. ない	64.0	無回答	5.1
-------	------	-------	------	-----	-----

問 12 過去3年間(平成 18～20 年度)に、介護休業を取得した人数をご記入ください。

ア 男性	0.0	人
イ 女性	0.1	人

※平均数(無回答を除く)

問 13 職場には、育児・介護休業を取得しやすい雰囲気がありますか。ア～エの状況について、それぞれ1～5の中から1つを選んで○をつけてください。

	ある	どちらか といえは ある	どちらか といえは ない	ない	わから ない	
ア 男性が育児のために休業をとることについて	8.0	9.8	16.0	33.5	21.1	無回答 11.6
イ 男性が介護のために休業をとることについて	7.6	14.5	16.7	26.5	22.2	無回答 12.4
ウ 女性が育児のために休業をとることについて	25.1	15.6	8.0	22.2	17.8	無回答 11.3
エ 女性が介護のために休業をとることについて	14.5	19.6	10.5	21.8	21.5	無回答 12.0

問 14 育児・介護休業中の賃金はどの程度支給していますか。育児休業・介護休業について、それぞれ1～3の中から1つを選んで○をつけてください。

	全額支給	一部支給	支給していない	
ア 育児休業	8.4	11.3	56.0	無回答 24.4
イ 介護休業	5.5	10.2	55.6	無回答 28.7

問 15 育児・介護休業期間終了後の復職のために、どのようなことを行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 休業中は社内報などを送り、職場の情報を知らせている	5.1
2. 休業中に通信教育などを行っている	0.7
3. 復職後に研修などを行っている	5.8
4. その他(具体的に：)	1.5
5. 特に何もしていない	70.9

無回答 18.5

問 16 貴事業所には、育児や介護と勤務の両立を支援するための制度がありますか。ア～ケに示す支援制度の有無について、育児・介護別にそれぞれあてはまる番号に○をつけてください。

支援制度	育児関連			介護関連		
	ある	ない	無回答	ある	ない	無回答
ア 短時間勤務制度(※)	31.3	46.5	22.2	26.5	49.8	23.6
イ 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	20.7	54.5	24.7	14.9	56.4	28.7
ウ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げなど	30.5	46.5	22.9	24.4	49.5	26.2
エ 半日未満単位での有給休暇の取得	24.0	52.4	23.6	21.1	54.5	24.4
オ 深夜労働の禁止	28.4	47.6	24.0	22.9	51.3	25.8
カ 所定外労働の免除	27.6	47.3	25.1	22.9	49.8	27.3
キ 事業所内託児施設	1.8	73.1	25.1			
ク 育児に関する経済的支援	6.9	67.6	25.5	4.4	64.0	31.6
ケ 育児期間における在宅勤務制度	2.5	73.1	24.4	2.5	66.2	31.3

※通常の所定時間より短い所定労働時間を設定することをいい、労働基準法に規定する育児時間は含みません。

問 17 子育てや介護によりいったん仕事をやめた女性の再就職(パート・アルバイトを含む)を促進するために、貴事業所ではどのような取り組みを行っていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 求人年齢の上限の緩和などにより、女性を積極的に雇用している	13.8
2. 女性の再就職希望者向けのインターンシップを導入している	2.5
3. 育児、介護などの理由で一度退職した社員が復職できる制度を導入している	10.9
4. 個人の状況に応じた柔軟な勤務形態(在宅勤務や短時間勤務など)を導入している	17.8
5. 事業所内に託児施設を設置している	0.7
6. その他(具体的に：)	0.0
7. 特に何もしていない	54.9

無回答 14.5

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況についておたずねします

問 18 平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員 301 人以上※の事業所は、従業員の子育てを支援するための「一般事業主行動計画」の策定が義務づけられました。従業員 300 人以下の事業所についても、策定に努めることとされています。
(※平成 23 年 4 月 1 日以降は、従業員 101 人以上の事業所にも義務づけられます。)

貴事業所の一般事業主行動計画の策定状況についておたずねします。あてはまる番号1つに○をつけてください。

無回答 15.6

1. 策定済みである 5.1	2. 現在策定中、または策定予定 4.0	3. 現在、策定予定はない 74.5
4. その他(具体的に：) 0.7		
問 20 へお進みください		問 19 へお進みください

問 19 問 18 で「3. 現在、策定予定はない」と答えた事業所におたずねします。その理由について、1～5の中からあてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---|------|
| 1. 仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備は大切と思うものの、行動計画を策定する余裕がないから | 38.0 |
| 2. 仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境が整っているので、行動計画策定の必要性を感じないから | 13.7 |
| 3. 仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備は必要ないと思うから | 8.8 |
| 4. 策定すべき内容や策定方法などの細かいことがわからないから | 16.1 |
| 5. その他（具体的に： | 20.0 |

無回答 3.4

問 20 板橋区では、産業融資を利用する中小企業者が一般事業主行動計画を策定している場合、融資の種類ごとに定められた利子補給割合が1割加算される優遇制度を設けていますが、ご存知ですか。

- | | |
|-----------------------------|------|
| 1. 制度があることを知っており、利用したことがある | 5.5 |
| 2. 制度があることは知っていたが、利用したことはない | 21.8 |
| 3. 制度があることを知らなかった | 58.9 |

無回答 13.8

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についておたずねします

問 21 貴事業所は「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）という言葉をご存知ですか。

無回答 6.2

- | | |
|---------------------------|------|
| 1. 名前も内容も知っている | 19.6 |
| 2. 名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない | 30.2 |
| 3. 名前も内容も知らない | 44.0 |

※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは：だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

問 22 ワーク・ライフ・バランスに対するア～カの考えに対して、それぞれ1～3の中から貴事業所の考えに最も近い番号に○をつけてください。

	そう思う	そう 思わない	わからない	
ア ワーク・ライフ・バランスの推進により、社会的責任を果たす企業としてのイメージが向上する	→ 47.3	9.5	30.2	無回答 13.1
イ ワーク・ライフ・バランスは、優秀な人材確保のために必要である	→ 42.5	14.9	29.1	無回答 13.5
ウ ワーク・ライフ・バランスは、従業員の労働意欲の向上に寄与する	→ 47.6	10.5	29.5	無回答 12.4
エ ワーク・ライフ・バランスは、仕事の進め方を工夫することになり、業務効率が向上する	→ 43.3	11.6	31.6	無回答 13.5
オ ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む必要はない	→ 7.6	39.6	39.3	無回答 13.5
カ ワーク・ライフ・バランスは、企業にとっての負担が大きい	→ 26.9	20.7	39.3	無回答 13.1

問 23 ワーク・ライフ・バランスを推進するための行政の取り組みとして、何が重要だと思いますか。貴事業所が重要だと思う番号3つまでに○をつけてください。

- | | |
|--|------|
| 1. ホームページやメールマガジン等により身近でわかりやすい情報交換などを推進すること | 18.9 |
| 2. 企業や組織に助言・相談体制を充実すること | 10.9 |
| 3. ワーク・ライフ・バランスに通じた専門家をアドバイザーとして企業に派遣すること | 5.8 |
| 4. 中小企業向けにノウハウや支援情報を提供すること | 36.4 |
| 5. 部下のワーク・ライフ・バランスの実現に必要な管理職の対応等を学ぶ研修の実施や、手引書などを作成すること | 5.8 |
| 6. ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業に対し、公契約上の優遇措置を講じること | 24.7 |
| 7. 企業が策定する一般事業主行動計画を区民に開示できるようにすること | 2.2 |
| 8. ワーク・ライフ・バランスの視点から企業・組織の評価が行われるしくみをつくること | 8.4 |
| 9. 自社の取り組みがどの程度進んでいるか把握するため、自己診断指標を開発・普及すること | 3.6 |
| 10. 単独での取り組みが困難な企業のために、企業間連携が容易となるような制度を設けること | 10.5 |
| 11. ワーク・ライフ・バランスの経営へのメリット等を学ぶことができる機会を充実すること | 15.3 |
| 12. その他（具体的に： _____） | 0.7 |
| 13. 特にない | 25.5 |

無回答 14.2

セクシュアル・ハラスメント防止の取り組み状況についておたずねします

問 24 貴事業所において、セクシュアル・ハラスメント防止策や対応策として実施している取り組みはどのようなものですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---|------|
| 1. 職員研修や管理職研修などでセクシュアル・ハラスメントに関する啓発等を実施している | 10.9 |
| 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発用資料を配布または掲示している | 9.1 |
| 3. 人事労務部門等に苦情・相談の窓口を設置している | 13.1 |
| 4. 外部の相談窓口など、第三者機関を紹介している | 2.9 |
| 5. セクシュアル・ハラスメントカウンセラーを配置し、相談体制を充実させている | 2.5 |
| 6. 職場でのセクシュアル・ハラスメント禁止を就業規則に明文化している | 14.9 |
| 7. 実態把握のためのアンケート調査を従業員に対し実施している | 2.2 |
| 8. その他（具体的に： _____） | 1.5 |
| 9. 特に何もしていない | 64.7 |

無回答 11.3

問 25 過去3年間(平成 18～20 年度)において、従業員からセクシュアル・ハラスメントに関する相談はありましたか。ある場合には、件数もご記入ください。

1. 相談があった 3.3 2. 相談はなかった 79.6 3. 把握していない 6.9

→ 相談件数： 9 件

無回答 10.2

改正男女雇用機会均等法についておたずねします

問 26 平成 19 年 4 月 1 日より改正男女雇用機会均等法が施行され、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止をはじめ、女性だけでなく男性に対しての性別差別の禁止、禁止とされる性別差別の内容の追加・明確化、男性に対するものも含めた職場でのセクシュアル・ハラスメント対策への措置などが定められました。

貴事業所は、これらのことについて、ご存知でしたか。

- | | |
|--------------------------------------|------|
| 1. 改正法が施行されたことも、改正内容も知っていた | 40.4 |
| 2. 改正法が施行されたことは知っていたが、改正内容についてはわからない | 34.9 |
| 3. 改正法が施行されたことも、改正内容も知らなかった | 18.9 |

無回答 5.8

男女がともに働きやすい職場環境づくりの取り組みについておたずねします

問 27 男女がともに働きやすい職場環境・風土づくりのために、貴事業所では、どのような取り組みを行っていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--|------|
| 1. 職場環境の改善について従業員の意見や要望を取り入れる体制を整えている | 40.4 |
| 2. 男女の役割分担意識解消のため、管理職を含む従業員に対する研修等を行っている | 5.1 |
| 3. 結婚後、本人の希望により旧姓使用を認めている | 20.4 |
| 4. 男女それぞれの更衣室、ロッカー等の整備をしている | 27.6 |
| 5. 特に何もしていない | 36.0 |
| 6. その他（具体的に： | 2.5 |

無回答 8.0

問 28 就労の場での男女平等参画(女性の登用を含む)やワーク・ライフ・バランスの推進などについて、事業者としてのご意見や、区の施策に対する要望、または事業所としてアピールしたい取り組み・活動などがございましたら、ご自由にご記入ください。

— お願い —

区では、男女平等参画の職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進などについて、積極的に取り組んでおられる事業者様に対し、改めて詳細なお話をうかがいたいと考えております。

区のグループインタビューまたは訪問ヒアリング等にご協力いただけるようでしたら、お手数でもご連絡先等を記入いただきますようお願いいたします。情報保護には万全を尽くしますので、宜しくお願いいたします。

貴事業所名	
部署名、ご担当者様	(ご担当;)
住所	〒 ー 板橋区
電話番号	03ー ー
FAX番号	03ー ー
Eメールアドレス	
コメント欄	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、この調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
8月12日（水）までにポストへ投函くださいますようお願いいたします

板橋区男女平等に関する意識・実態調査報告書

平成 22 年 1 月発行

発行：板橋区政策経営部男女社会参画課

東京都板橋区栄町 3 6 - 1

男女平等推進センター スクエアー・I（あい）内

電話 03（3579）2486

刊行物番号

21-116
